

平成21年7月17日

(社) 日本生産協会

洋らん部会長

近藤 邦浩様

(社) 日本花き生産協会

洋らん部

東日本支部長

茂木 敏彦

花き業界はここ数年大変厳しい経営を余儀なくされています。

世界的景気の低迷に伴う急激な消費の縮小、そして農業資材・重油等の高騰で経営が圧迫されています。

又、市場法の改正により、手数料の見直し等で市場環境も大きく変化しています。生産者も納得する新たな市場ルールを構築することが必要不可欠です。

消費低迷を打破する為、業界一丸となって消費宣伝することが花き業界の再生になると確信するところ です。

ついでには、下記のような私共生産現場の声を是非取り上げ、関係機関・上部組織につなげていただくよう、ご配慮を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 市場取引内容の明確化について

- ・売上伝票に買参人番号や取引内容（予約相対・相対・セリ）を明記してもらう。
- ・商品のトラブル処理について責任の所在のルールを作成する。
- ・相対取引による価格設定について3者（生産者・市場・買参人）で統一のルールを作る必要がある。

2. 市場法改正に伴う手数料の見直しについて

取引方法により手数料割合を弾力的に見直す。

（予約相対・相対とセリとの手数料料金を取引方法により変える）

買参人からも手数料を徴収できる制度を導入し市場運営の強化を図る。

3. 花き業界活性化策

- 1000分の1構想を積極的に推進し、PR資金も3者（生産者・市場・買参人）で均等に出資できるシステムを早急に構築する。

4. 受託契約書の作成について

市場倒産時に生産者保護の為、生産協会で統一の契約書を作成し、会員のトラブルを回避する必要がある。

5. 農事用電力の利用範囲拡大について

地球環境に配慮し、脱化石燃料を図り、電気料金が安価で現状では灌漑のみの農事電力の利用を農業全般に利用拡大し、ヒートポンプの導入促進を図りCO₂削減や農業支援に役立つ政策を各電力会社に要望する。

以上